

暮らしの情報箱

- はがきなどで申し込む場合の記入例
- ① 催しなどの名称
 - ② 〒住所
 - ③ 氏名(ふりがな)
 - ④ 年齢(学年)
 - ⑤ 電話番号
 - ⑥ その他必要事項
- ※費用が記入されていない催しなどは原則無料です。

国保

国民健康保険に加入している方へ

①結核・精神通院医療給付金受給者証の交付

結核医療・精神通院医療の受給者に、申請により「結核医療給付金受給者証」「国保受給者証(精神通院)」を交付します。指定の医療機関に提示(精神通院は、「自立支援医療受給者証(精神通院)」も提示)すると、対象医療費の自己負担金が不要になります。都外で受診した場合は、領収書を添えて問合先へ申請すると対象医療費の自己負担分が支給されます。

② 次のいずれかに該当する方

- ① 結核医療費受給者で、住民税が非課税(19歳以下の場合は世帯主が非課税)
 - ② 自立支援医療費(精神通院)受給者で、原則として、同一世帯の国民健康保険加入者全員の住民税が非課税
- ※住民税未申告の方は、国保受給者証の発行ができません。必ず住民税の申告を済ませてから申請してください

●申請先

- ① 結核＝感染症対策課感染症対策担当
☎5744-1263 FAX5744-1524
- ② 精神通院＝地域福祉課精神・難病医療費助成担当
●大森 ☎5764-0696 FAX5764-0659
●調布 ☎3726-4139 FAX3726-5070
●蒲田 ☎5713-1383 FAX5713-1509
●糀谷・羽田 ☎3741-6682 FAX6423-8838

②療養費の給付

医療費の全額を支払った場合、申請により保険で認められた部分を支給します。

③ 次のいずれかに該当する方

- ① 急病など、やむを得ない理由で医療機関に保険証を提示できなかった
- ② 国外で診療を受けた(治療目的で渡航した場合を除く)
- ③ 医師の指示で治療用装具を購入した
- ④ 医師が治療上必要と認めたマッサージや、はり・きゅうの施術を受けた
- ⑤ 骨折、脱臼、打撲、捻挫(骨折、脱臼は応急手当の場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要)で接骨院・整骨院の施術を受けた ※国保を取り扱う接骨院・整骨院で施術を受けた場合は申請不要
- ⑥ 輸血のための生血の費用を負担した(親族から血液を提供された場合を除く)
- ⑦ 臍帯血や内臓移植などの搬送費を負担した

※申請に必要な書類などはお問い合わせください。申請から支給まで3か月程度かかります。また、医療費を支払った日の翌日から2年を経過すると時効となり支給できません。

◇①②ともに◇

☎国保年金課国保給付係
☎5744-1211 FAX5744-1516

税

軽自動車をお持ちの方へ

4月1日現在、バイク、軽四輪車(660cc以下)、フォークリフトなどを所有している方は、軽自動車税がかかります。新規登録、廃車、所有者の変更は速やかに届け出てください。手続き先は車種により異なりますのでお問い合わせください。インターネットオークションなどで原付バイクやミニカーを購入する場合の大田区の標識登録手続きには、旧所有者の廃車申告受付書と譲渡証明書、新所有者の印鑑が必要です。購入時の領収書などでは登録できません。

☎課税課管理係
☎5744-1192 FAX5744-1515

子ども

萩中児童館の一時預かり事業

事前に登録が必要です。詳細は区HPをご覧ください。

☎区内在住で、5か月以上の未就学児費900円(1時間)
☎萩中児童館 ☎FAX3734-1806

傍聴

高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

☎2月25日(月)午後1時30分～3時30分
☎蒲田西特別出張所
☎先着20名
☎当日会場へ
☎高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1430 FAX5744-1522

自立支援協議会

☎3月15日(金)午後1時30分～3時45分
☎先着20名
☎当日会場へ ※手話通訳希望は3月1日までに申し込み
☎岡さぽーとぴあ
☎5728-9134 FAX5728-9136

募集

区営住宅(事故住宅)の入居者

- 募集住宅 家族向、家族向単身者可、計4戸
- 応募資格・申込方法 募集案内(受付期間中に相談窓口で配布)をご覧ください。
- 相談窓口にお問い合わせください。
- 受付期間 2月18～20日
- 相談窓口・受付場所 大田区住宅管理センター(☎3730-7325)
☎建築調整課住宅担当
☎5744-1344 FAX5744-1612

こらぼ大森共同事務室の使用団体

- ☎オーちゃんネットに登録があり、事務室が必要な団体
- 使用期間 4月1日から最長で平成32(2020)年3月31日
- 使用料 月額5,000円
- 募集団体数 4団体
- 選考方法 書類審査、面接
- ☎問合先へ必要書類を持参か郵送。2月22日必着
- ☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当
☎5744-1204 FAX5744-1518

虹のサポートおおた協力会員

- 高齢者などの自宅で、日常の家事や軽度介護の定期的なお手伝いを行います。
- ☎区内在住の18歳以上の方
- 謝礼金 1時間800円から
- ☎おおたボランティアセンター
☎5703-8230 FAX3736-5590

子ども・子育て会議委員

- ☎区内在住で幼稚園、保育所、学童保育を利用しているか、利用したことがある18歳未満のお子さんの保護者。子育てに興味のある方。
- 募集人数 2名
- ☎問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。3月7日必着
- ☎子育て支援課経営計画担当
☎5744-1272 FAX5744-1525

お知らせ

アプリコの休館

☎2月24日(日)・25日(月)
※電力点検と清掃のため
☎5744-1600 FAX5744-1599

池上地区まちづくり計画の説明会

☎2月26日(火)午後6時30分～7時30分
☎池上特別出張所 ☎当日会場へ
☎都市開発課都市開発担当
☎5744-1339 FAX5744-1526

糀谷中学校に夜間学級があります

- 詳細はお問い合わせください。
- ☎次の全てに該当する方
 - ① 都内在住か在勤
 - ② 義務教育未修了の15歳以上
- ※義務教育修了者でも諸事情により中学校で十分に学べなかった方は、入級が可能な場合があります
- 授業 月～金曜、午後5時30分～8時55分
 - ☎糀谷中学校夜間学級
☎3741-4340 FAX3744-2668

参加・催し

かまにしコンサート

- 地域団体による合唱、子ども囃子など
- ☎2月24日(日)正午～午後4時 ※時間内出入り自由
 - ☎東京実業高等学校(西蒲田8-18-1)
 - ☎当日会場へ
 - ☎蒲田西特別出張所
☎3732-4785 FAX3735-4279

おおたの文化フェア in GRANDUO

- 大田区伝統工芸発展の会による工芸品の制作実演や、勝海舟に関する展示など。制作実演の日程など詳細は区HPをご覧ください。
- ☎2月27日(水)～3月12日(火)午前10時～午後9時
 - ☎グランデュオ蒲田3階東西連絡通路
 - ☎当日会場へ
 - ☎文化振興課文化事業担当
☎5744-1226 FAX5744-1539

外国人保護者向け日本語講座「学校プリントを読もう」(5日制)

- 学校配布のプリントの読みにお困りの方はいませんか。読み方のコツや特有の単語の意味などを学びます。
- ☎平仮名・片仮名が読める区内在住の外国人保護者
 - ☎2月27日～3月27日の水曜、午後7時～9時
 - ☎消費者生活センター 費300円
 - ☎先着15名 ※保育有り(1歳6か月以上の未就学児。先着5名。3月13日を除く)
 - ☎問合先HPから。問合先へFAXかはがき(記入例参照)も可。保育希望はその旨も明記。2月20日必着
 - ☎(一財)国際都市おおた協会(〒143-0023山王2-3-7)
☎6410-7981 FAX6410-7982
<https://www.ota-goca.or.jp/>

親族向け成年後見講座

- ☎次のいずれかに該当する親族など
- ① 後見人などに就任している

特別区民税・都民税の申告はお早めに

受付期間 2月18日～3月15日 郵送でも受け付けます

平成31年度からの個人住民税の主な改正点

配偶者控除・配偶者特別控除が見直されました

●控除額

配偶者控除・配偶者特別控除において、控除の適用を受ける納税義務者本人に所得制限が設けられました。納税義務者本人の合計所得金額によって、控除額が縮小します。また、配偶者特別控除において、配偶者の合計所得金額上限が引き上げられました。

●同一生計配偶者と控除対象配偶者

配偶者に係る用語の取り扱いが以下の通り改正されました。

改正前	改正後
【控除対象配偶者】 納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が38万円以下の配偶者	【同一生計配偶者】 納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が38万円以下の配偶者
【同一生計配偶者】 納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が38万円以下の配偶者	【控除対象配偶者】 同一生計配偶者のうち、前年の合計所得金額が1,000万円以下である納税義務者の配偶者

☎課税課 FAX5744-1515(共通) ●大森地区 ☎5744-1194 ●調布地区 ☎5744-1195 ●蒲田地区 ☎5744-1196